



人類に奉仕するロータリー

2016-2017年度 R I 会長

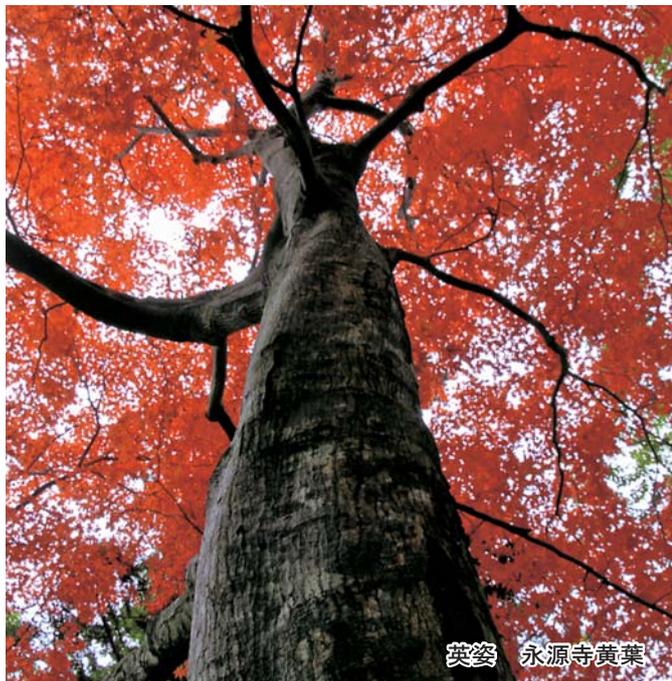
ジョン F. ジャーム

第2720地区ガバナー 前田 眞実
 第2720地区ガバナー-エレクト 永田 壮一
 大分第3グループガバナー補佐 小野 哲夫

第2720地区 大分第3グループ
別府東ロータリークラブ

例会日：毎週木曜日 12時30分
 例会場：別府市観海寺 杉乃井ホテル
 事務所：別府市西野口1番1号
 〒874-0931 (青山通りビル3階)
 TEL (0977) 23-9000
 FAX (0977) 23-9019
 E-mail: info@beppu4rc.jp
 http://www.beppuhigashi-rc.jp/

会長 竹内 孝夫 幹事 一力 秀次
 広報委員長 瑞木 一博



英姿 永源寺黄葉

第1800回例会

VOL. 38-No. 18 2016年11月24日

ロータリー財団月間

- 点 鐘 12時30分
- ロータリーソング 君が代・それこそロータリー
- 唱 和

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実か どうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

- ゲスト
 伊藤 忠義氏 (大分県旅館組合青年部 大分県部長)
 大野 洋平氏 (" 担当事務局)

■ 会長の時間 会長 竹内 孝夫
 皆さん、こんにちは。会長の時間です。
 本日のゲストは大分県旅館組合青年部大分県部長の伊藤忠義さんです。卓話内容は“民泊事業の諸問題と危険性について”です。
 私も生業としてホテル業もやっていますが、この問題は確かに大変な問題ではあります。
 欧米等においては民泊によって観光業も大きく変化をしている現実があります。

■ 出席報告			
本	会員総数	38名	ゲスト 2名
	出席数	15名	ビジター 0名
日	欠席数	12名	出席率 55.56%
	前々回の出席率 67.86%		修正出席率 85.71%
		100% 通算 1578回	
出席規定免除(b)：千壽、岩瀬、黒岩、杉本、幸、加藤、西、檀上、東保、持永、坂本			
名誉会員：西村			
■ メイクアップ			
事後 (第1798回例会)			
但馬、榊田、中塚、高橋、渡辺 (別府中央)			
■ 欠席			
荒金、安部、渡辺、久保田、笠木、但馬、西、長野、中塚、山下(唱)、梅津、榊田			

今日は興味をもって卓話を聞きたいと思います。
明日は恒例の大相撲観戦があります。今回は8名と少ないメンバーですが、今大相撲は盛り上がっているのも楽しみでもあります。来年はもう少し多くの参加を希望いたします。

又、12月4～6日には台北昇陽扶輪社が訪日いたします。いつも大変な歓迎を受けますので、こちらでも全員で歓迎したいと思います。5日(月)には合同例会・歓迎会が実施されます。国際奉仕委員長の榊田委員長、親睦委員長の沼田委員長中心に歓迎の段取りをしていると思います。

熊本・大分地震に多額の寄付をしてくれましたし、今回の福島の地震ではすぐにお見舞のメールが来ました。人と人が結んだ姉妹クラブを大切にしたいと思いますので、皆さん、他人事でなく積極的に参加してください。以上です。

■ 幹事報告 幹事 一力 秀次

1. (財)ロータリー米山記念奨学会より寄付累計額が10万円となり、米山功労者となられた荒金信治会員、瑞木一博会員に感謝状が届いています。本日、ご披露しお渡し致します。
2. 第3回臨時理事・役員会報告(平成28年11月17日(木)13:40～於杉乃井ホテル・例会場 8名出席)

審議事項

- 1号議案)「指名委員会」委員選任の件
*竹内孝夫、長野勝行、加藤兼司、神田 剛、梅野 保、瑞木一博、榊田 浩 以上7名の選任を承認
- 2号議案) 会費未納者について
*納入期限の設定を11月15日から11月30日に延期することを承認
- 3号議案)「歴代会長・幹事会」開催有無についてアンケート実施の件
*歴代会長・幹事諸兄に対して無記名にてアンケート実施を承認
3. 11月19日(土)13:00～ホルトホール大分に於いて「2016-2017年度地区職業奉仕研修セミナー(大分)」が開催され、但馬 建職業奉仕委員長と30代、40代の若手会員を代表して、沼田守生会員が出席されました。
4. 11月21日(月)12:00～ホテルサンバリーアネックスに於いて「指名委員会」を開催致しました。
出席者:竹内孝夫、長野勝行、加藤兼司、神田 剛、梅野 保、瑞木一博、榊田 浩 各会員
5. 例会変更のお知らせ
○杵築RC:11月25日(金)の例会は『11月23日(祝・水)が法定休日の為、休会』
○日出RC:11月29日(火)の例会は『職場訪問例会』の為、同日19:00～花精に場所変更
○大分南RC:12月9日(金)の例会は『クリスマス家族例会』の為、同日18:30～ホテルザーズに時間・変更
6. 次週(12月1日)の例会予定
「年次総会」

《大相撲九州場所観戦旅行》

日時 平成28年11月25日(金)
場所 福岡国際センター
参加者 竹内孝夫、榊田 浩、加藤兼司、長野勝行、沼田守生、久保田高史、山下唱徳、一力秀次 各会員

《R I 第2720地区 新会員研修会(大分地区)》

日時 平成28年11月26日(土)14:00～17:00
場所 ソレイユ7階「オアシス」
対象者 クラブ会長、会員増強委員長、入会3年未満会員、希望者

※竹内孝夫会長、石田啓三会員増強委員長、久保田高史会員、沼田守生会員、後藤誠一会員、渡辺一郎会員、山下唱徳会員、西 貴之会員のご参加をお願い致します。

《RI第2720地区米山奨学カウンセラー 報告会・意見交換会、懇親会(大分)》

【カウンセラー報告会・意見交換会】

日時 平成28年11月26日(土)17:00～18:20
場所 大分コンパルホール

【カウンセラー・地区委員・奨学生 懇親会】

日時 平成28年11月26日(土)18:30～20:00
場所 酒食 回(大分市中央町3丁目4-13)
※竹内孝夫会長、神田 剛カウンセラーのご出席をお願い致します。

7. 本日の回覧

- ①「R I 第3480地区台北昇陽扶輪社歓迎例会・懇親会」出・欠席
- ②「忘年会」出・欠席
- ③クラブ細則(改正後)
- ④しめ縄、梅干、銀杏、むき銀杏購入申し込み(障害者作業所「ゆけむり」より)

8. 本日の配布

- ①週報No.1799

■ お 祝 い

皆 勤 笠木 隆弘会員(11月22日=9年)

■ ニコボックス

委員長 山下布美代

- 箕作昭宣会員 一力さんの息子さんへの釣りの指導、大きな成果をあげました。3口
- 一力秀次会員 昨日、私の息子が箕作さんのご指導のもと、魚釣りに行き大きな魚をいっぱい釣ってきました。今日、老人ホームの皆で食べています。箕作さん、ありがとうございました。5口

民泊事業の諸問題と危険性について

大分県旅館組合青年部大分県部長 伊藤 忠 義 氏



講師略歴

昭和49年12月30日（41歳）

福岡の大学を卒業して、長崎県島原市のホテル南風楼にて修行の後、平成11年3月に帰郷し、家業のホテルニュー松実にて勤務。現在、専務取締役の任

に就く。（現在の代表取締役 伊藤博太とは従兄弟の関係となる）

- 全国旅館ホテル生活衛生同業組合について
日本国内の旅館・ホテル約16,000軒が所属
北原 茂樹 会長（京都）
- 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合について
大分県内の旅館・ホテル約400軒が所属
上月 敬一郎 理事長（おにやまホテル）
- 全国旅館ホテル生活衛生同業組合青年部について
日本国内の旅館・ホテル約1,300軒が所属
桑田 雅之 会長（長野）
九州ブロック長 木村 大成（ホテル望海）
- 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部について
大分県内の旅館・ホテル約30軒が所属
（卒業：50歳 役員任期：2年）

主な活動内容

- ① 月に1度の定例会
- ② 旅館経営のための研修会
- ③ 東九州道をベースにした宮崎県との合同事業

（設立背景・目的）

旅館組合は昭和33年9月に設立。戦時中にあらゆる物資が統制された為に、必要物資の確保と料金の統制を行う為に設立された。

戦後は宿泊にかかる遊興飲食税（現特別地方消費税）の撤廃・NHK受信料問題など時代要請に添った事業を積極的に取り組んできた。

旅館・ホテル営業についての衛生施設の改善向上、その衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の保護の為、営業者の組織の自主的活動を促進すると共に、組合員の経営の安定をもたらす為の措置を講じ、さらに公衆衛生の向上及び増進を踏まえ、国民生活の安定に寄与することを目的とする。

【日本の人口推移】 平成26年… 1億2708万3000人⇒
平成32年… 1億2410万人

【全国空室数推移】 平成26年…850万戸⇒
平成32年…1,300万戸

- 民泊…ホームステイ型、投資型（2種類に分類）
 - ・民泊を利用する宿泊客層…安価に泊まりたい、日本の文化、生活スタイルを体験したい
 - ・ホテルを利用する宿泊客層…値段が高くても設備が整った安全な環境で過ごしたい

- ホームステイ型は京都市などでは認可した事業主のみ営業を許可している。

特長① 旅館業法・消防法・建築基準法などをクリアしている。

特長② 事業主は同施設または近所に居住し、トラブルの際にはすぐ駆けつける事が可能。

特長③ 対面にて受付、外国人はパスポートのコピーを取る。

- 投資型は賃貸物件を又貸しなどして営業している。

特長① 旅館業法などは遵守していない。

特長② 事業主はどこに住んでいるかもわからないケースが多い。

例：引っ越しの挨拶だけ近隣を回るが、その後住んでいる様子がなく、ある日突然外国人観光客が住むようになる。

特長③ 事業主と宿泊客が1度も会うことなく、メールのみのやり取りだけ。誰が泊まったのか不明。

特長④ 事業主が外国人のケースも…

- *そもそも国の「宿泊数に対して宿泊部屋が足りていない」は本当なのか？？

・実際に足りていない都市…

東京・大阪・京都・福岡・沖縄

それでもルールは全国一律。地方分権の流れはどこに？？

投資型民泊が問題山積

- 投資型民泊が問題の焦点

国内で起こっているトラブル

- ・騒音
- ・ゴミ処理
- ・近隣住宅に侵入
- ・トコジラミ（南京虫）
- ・小学生の女の子が付きまといられる事例も

- 海外ではすでに様々なトラブルが…

フランス・パリで実際に起こっている問題

- ・パリでは1日1軒のホテルが倒産
- ・家賃の高騰で市民が住めない町へ
- ・テロリスト・犯罪者の巣窟（パリの自爆テロの犯人が民泊施設に滞在していた事は、なぜか

- 日本ではあまり報道されていない)
・小学校が廃校

投資型民泊の現状

(Airbnb社のHPより)

- *自分の直感を信じ、怪しいと感じたらその予約は承認しないように!
- *煙アラームと一酸化炭素検知器が正しく機能していること、物件が自治体の安全基準(例:国際建築法)を満たしていることをご確認ください。正常に機能する消火器を常備し、法律上義務づけられた保守点検はすべて行ってください。
- *避難経路がわかるようハッキリ目印をつけ、屋内に地図を貼りましょう。
- *安全な人数制限を決めましょうー地元自治体にガイドラインがあるかもしれません。

今年6月の閣議で営業日180日以内、都市ごとに条例を定めることが出来るように決定したが、資金が潤沢な大手賃貸業者はすでに自民党員を増やし、関連議員を2名送り出し、閣議決定を覆そうとしている。

○もしも、賃貸業者の希望通りの法整備が行われたら

- ① 別府のような観光地は、間違いなく民泊をすれば、そこそこのお客が入るので、民泊を始めるアパート・マンションが増える。
- ② 学生に貸すよりも民泊の方が儲かるので、学生が住めるアパートが減っていく。
- ③ 賃貸アパートの減少に伴い、家賃が高騰する。
- ④ 生活しやすい土地の大学に学生が流出。
- ⑤ 留学生が減少し、APUや別大の学生が減り経営が困難に。
- ⑥ 別府の若年層人口が減少し、高齢化に拍車。
- ⑦ 大学生のアルバイトで人件費を抑えていた企業が人手不足に。
- ⑧ 市の税収が減る。

○10月25日～11月4日の期間、Yahoo!にて民泊の意識調査が行われました。結果は、

- ・民泊事業を推進・拡大すべき…
13,199票 (18.7%)
- ・民泊事業を推進・拡大すべきでない…
52,450票 (74.4%)
- ・わからない…
4,884票 (6.9%)

ロータリー財団管理委員長の思い

「ロータリー財団月間」を祝う

2016-17年度ロータリー財団管理委員長
カルヤン・バネルジー

1956年、国際ロータリー理事会は、「ロータリー財団のプログラムに貢献する」よう推進する週間を11月に設定しました。さらに理事会は1982年、この週間を11月全体に拡大し、財団にささげる月間としました。

それ以来、私たちの財団は誰もが想像し得なかったほど大きく成長し、繁栄を遂げました。1985年、ロータリーは世界の子どもたちにポリオの予防接種を行い、ポリオのない世界をつくるという、組織を挙げての初のプロジェクトを開始しました。

財団の人道的プログラムは、補助金の申請を効率的に処理することが困難となるほど急速に成長しました。そこで新しい補助金モデルが導入され、より大規模で長期的な成果をもたらすグローバル補助金と、より短期の小規模な活動を支える地区補助金が始まりました。さらに、ロータリー平和センターの設立を通じ、「平和のための大学」というロータリアンの長年の夢が実現しました。

ロータリアンからの寄付も格段に増加しま

した。1982-83年度の寄付総額が1,900万ドルほどであったのに対し、2015-16年度では2億6,560万ドルにまで達しています。

今年の11月は、単に財団月間を祝うだけでなく、ロータリー財団100周年を祝う月です。ロータリーのウェブサイトでは、この特別な年度にふさわしい行事のアイデアが紹介されていますが、私から特に3つのアイデアをお伝えします。

まずは、世界でよいことをしてきた財団の100年にスポットライトを当てるような、地域社会全体を対象とするイベントを開くことです。

2つ目は、緊要な課題に応えるプロジェクトの計画と実施です。これは、地元での募金活動を通じて資金を調達するか、グローバル補助金に申請して実現できるでしょう。プロジェクトの例として、きれいな水の提供、女子への基本的教育の提供、マラリア、HIV/エイズ、そのほかの予防可能な疾病への取り組みなどが挙げられます。

3つ目にお勧めしたいことは、すべてのロータリアンが100周年を記念した特別寄付を行うことです。ロータリー財団は、私たち一人ひとりのものであることを忘れてはいけません。私たちからの寄付が世界でよいことを行う財団のあらゆる善行を支えているのであり、これは過去100年にわたって継続されてきたことです。この伝統を次の100年にも継承していこうではありませんか。

「ロータリーの友 11月号」より